

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

滋賀県長浜市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 2 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	長浜市立古保利小学校	94 名	18 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

- （１）モデルスクールは、特別な教育支援を必要とする児童の在籍率が高く、また増加傾向にある。平成26年度は学校教育法施行令第22条の３に規定する障害の程度である児童が入学した。
- （２）当該校では、特別支援教育コーディネーターを２名配置し、個に応じた教育内容や指導方法の工夫・改善に努めているほか、特別支援教育に関わって各関係機関と連携を図り、小規模校の良さを生かしたきめ細やかな指導を行っている。また、通級指導教室を併設し、近隣の小学校から通級指導教室対象児童を受け入れている。
- （３）校内研究のテーマを「児童一人ひとりの教育的ニーズに応える支援の在り方」と設定し、インクルーシブ教育システム構築の視点から合理的配慮の実践を推進し、校長先生のリーダーシップの下特別支援教育の充実を図っている。
- （４）学校教育法施行令第22条の３に規定する障害の程度である児童が、地域の学校で学ぶために必要な基礎的環境整備や合理的配慮の在り方、また学校全体のインクルーシブ教育の推進については課題があり、今後研究に取り組む必要がある。そこで本年度モデル校として本事業を実施する中で、障害のある子供と障害のない子供が、共に学ぶ体制作りを研究、推進していき、長浜市におけるインクルーシブ教育の推進、支援の充実と指導方法の開発につなげていきたいと考えている。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- (1) 本事業に関わって研究を推進するための指導・助言を学校に行った。特に先進校視察や会議において、教育支援内容について指導・助言し、学校の相談役となった。
- (2) 日々の取組状況について定期的に学校へ行き、状況を把握するとともに指導・助言を行った。
- (3) 特別支援学校のセンター的機能を充実させるための仕組みを作った。

【モデルスクールとして行った取組】

(1) 合理的配慮の充実に向けた取組

- ①検討委員会を設置し、対象児への指導内容や課題、交流学級や通常の学級における対応、学校全体の取組について具体策を検討した。また、全校校内研修会を開催し、実践の経過や課題対応策について、全職員で共通理解し実践した。
- ②合理的配慮協力員は、対象児童の観察記録を基に、必要な合理的配慮の検討や教具の作成などについて、担任と共に取り組み、支援を実施した。
- ③校内研究と一体化し、授業のユニバーサルデザイン化を図った。また、「子供たちにとって、わかりやすい学校生活づくり」を目指して、環境整備や特別活動等の活性化を図った。

(2) 事例の対象となる児童に対する合理的配慮の取組

- ①専門家の指導の下、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、検討委員会にて定期的に計画・検証・改善策の検討を行った。
- ②個別の教育支援計画を基に保護者と懇談を重ね、学校と家庭が連携して適切な支援を行なった。
- ③先進校に学び、また専門家の助言を受け、教育課程の編成及び教材等の工夫を合理的配慮協力員中心に行った。

3. 成果及び課題

【成果】

(1) 合理的配慮の充実に向けた取組

- ①検討委員会を設置し、特別な支援の必要な児童の課題と対応策について検討することにより、個別の指導計画がより具体的なものになり、指導の方向性や実践の経過について、全職員で共通理解することができた。
- ②合理的配慮協力員による対象児童の観察記録・教具の作成により、交流及び共同学習においても、対象児により良い適応状況が見られた。
- ③校内研究と一体化し、授業改善（授業のユニバーサルデザイン化）の研究により、「わかりやすさ」を追求した実践ができた。特に「焦点化」「共有化」についてより研究を深めるべき課題が見つかった。
- ④「わりやすい学校生活づくり」を目指して、環境整備や特別活動等において、児童を主体に据えて、予告、伝達、視覚化等の工夫をすることで活性化を図ることができた。

(2) 事例の対象となる児童に対する合理的配慮の取組

- ①専門家の指導の下、個別の教育支援計画・指導計画を作成するとともに、保護者との日常的な懇談を重ね、学校と家庭が連携し、適切な支援を行うことができた。
- ②先進校視察や専門家の助言から、教育課程の編成と教材等の工夫や指導に生かせる情報を得ることができ、全職員が共有をした。

【課題】

- ①通級指導学級と連携した校内支援体制作りを強化すること。
- ②一人一人の教育的ニーズに応じたタブレット型端末用のアプリケーション活用方法の研究を進めること。
- ③学校行事や学年行事等の際には、見通しをもった準備が必要であるため、家庭との連携体制を一層充実すること。また、その際の合理的配慮についても、更に家庭と連携を図る。
- ④特別な支援を必要とする児童が多く在籍するモデルスクールでは、個々への合理的配慮のベースとなる学級全体への支援・配慮にも留意することが重要である。このことから、学級集団作りや授業研究を更に深めたいと考えている。